

飼い猫はルールを守って飼いましょう！！

2月は「猫の適正飼養推進月間」です。県内では、昨年度 2,535 頭あまりの猫が保健所に引き取られています。「飼えなくなった」という理由で、引取りを依頼する前に、飼い主としての責任を果たしましょう！！



○「猫の適正飼養」とは？

■ 室内で飼いましょう：猫は室内で飼い、交通事故、争いによるケガ、感染症などの危険から守りましょう。糞尿や、ゴミを荒らす、鳴き声がうるさいなどの、猫による周囲の人への被害をなくすことは飼い主の責務です。猫を自由に放して周辺に迷惑をかけることは、猫にとっても不幸なことになります。

■ 不妊・去勢手術をしましょう：不妊・去勢手術をしないしていると、知らない間に子猫が生まれることがあります。1頭のメス猫から子猫が生まれ、1年後には合計 20 頭以上に増えることがあります。責任を持って世話ができる頭数なのかを良く考えましょう。また、不妊・去勢手術は、病気の予防やストレスの軽減のほか、オス同士の争いやマーキング行為の減少にもなります。

■ 所有者明示をしましょう：飼い猫だと分かるように、しっかりと所有者明示（身元表示）をしましょう。たとえ室内飼いであっても、開いたドアからの脱走や突然の災害などで驚いて逃げってしまうことも考えられます。

■ 問合せ先：県庁生活衛生課 ☎ 099(286)2788 動物愛護センター ☎ 0995(44)6301
鹿屋保健所 ☎ 0994(52)2113 (いずれも平日 8:30～17:15)

きもつき・まちの子育て支援施設 円通寺保育園



当園は、最近ではめずらしくなった宗教法人立の保育園です。宗教的情操教育の中で園児の生きる力を育てるべく日々保育しています。定員は 50 名と小さな保育園ですが、園児たちは 1 年を通して玉ねぎやさつまいもの植え付け・収穫等の食育活動を行ったり、内之浦地区の行事に参加したりと元気いっぱい生活しています。現在は 3 月 4 日のお遊戯会に向けて一生懸命練習中です。円通寺本堂で開催しますので是非お越し下さい。

■ 肝付町コミュニティセンター

乳児健診

2 歳児歯科検診

1 歳 6 か月児・3 歳 6 か月児健診

母子相談

■ 受付時間

2/23 (木)
13:00-13:30

3/9 (木)
13:00-13:30

3/16 (木)
13:00-13:30

2/28 (火)
13:30-15:30

■ 対象

3～5 か月児 (H28/9/26～11/5 生)
6～8 か月児 (H28/6/16～7/31 生)

2 歳児 (H26/12/26～H27/1/31 生)
2 歳 6 か月児 (H26/7/16～8/31 生)

1 歳 6 か月児 (H27/7/16～8/31 生)
3 歳 6 か月児 (H25/7/16～8/31 生)

幼児
検診

乳
幼
児
健
診